

議案第20号

鶴ヶ島市手数料条例の一部を改正する条例について

鶴ヶ島市手数料条例（平成12年条例第7号）の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。

令和5年2月21日提出

鶴ヶ島市長 齊藤 芳久

提 案 理 由

建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令の一部改正等に伴い、低炭素建築物新築等計画の認定の申請に対する審査等に係る手数料を改正したいので、この案を提出するものである。